令和5年度事業報告

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会

令和5年度にあっては、約3年半の長きにわたり私たちの日常生活に影響を 及ぼした新型コロナウィルス感染症が、5月に5類へと移行され、国民の誰もが 通常の生活を取り戻そうとする中、世界情勢の不安定による資源高と円安の同 時進行による諸物価の高騰により、ひとり親家庭はもとより、国民の生活は全般 にわたり今なお厳しい状況が続いています。

国内においては、インバウンド需要の回復により景気は好転していると言われ、株価の上昇なども見受けられますが、雇用状況を見ますと、有効求人倍率は、依然として低水準で推移し、子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭にあっては、パート就労や短時間労働などの不安定な雇用状況が続いています。

このような中、当会では、「愛光会館管理運営事業」の受託者として、「ひとり 親家庭等就業・自立支援センター事業」において、就職に有利になる資格取得を めざした各種の就業支援講習会を実施するなど就業支援を行うとともに、当事者の視点を大切にするため、各種事業への参加者に対しアンケートを実施する など、ひとり親家庭等に寄り添った事業運営に努めました。

また、令和6年度に「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画(令和2年度~令和6年度)」が最終年度を迎えることから、昨年12月に実施された新たな計画策定に向けた「令和5年度ひとり親家庭等実態調査」にも最大限の協力を呼びかけました。

その他にも受託事業として、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」「エンゼルサポーター派遣事業」、補助事業として「住宅支援資金貸付事業」、さらに法人独自に「交流事業」や「教養講座」を実施するとともに、篤志家の協力の下、「皓養奨学金」や「夢を応援基金(ローソン奨学金)」の給付事業にも引き続き取り組み、ひとり親家庭及び寡婦の福祉推進に向けて努力しています。

令和5年度に実施した事業については、次のとおりです。

I.公益目的事業

公益目的に資する事業として、愛光会館の管理運営事業、ひとり親家庭等日常 生活支援事業及びエンゼルサポーター派遣事業(ともに大阪市受託事業)、ひと り親家庭住宅支援資金貸付事業(大阪市補助事業)を実施しました。

【1】愛光会館管理運営事業

1 愛光会館の管理運営

愛光会館は、ひとり親家庭・寡婦福祉事業の活動拠点施設「母子・父子福祉センター」として、ひとり親家庭等の自立に向けた各種の就業支援講習会、就業相談、就業情報の提供、職業紹介を行うほか、生活・法律相談や研修会、各種会議や集会の場などに利用される施設です。

運営にあたっては、まず安心して気持ち良く利用していただくことを第一と し、利用者の意見や要望・満足度等を把握するためのアンケート等を事業毎に実 施しました。

また、「愛光会館運営委員会」を設置し、年に2回の開催の折に、外部委員からの意見や助言を求め、事業内容の充実と効率的で円滑な運営に努めています。 さらに、当事者団体の視点から研修・講習会に一時保育を設けるなど、ひとり親の方が利用しやすい会館として、知名度アップと利用率の向上に取り組みました。

会館利用実績 : 令和6年3月末 1,153回 延べ 7,641名 ※就業相談来館者含む

(前年同期 939回 延べ 6,455名)

2 講演会、講習会その他教養講座の開催

ひとり親家庭と寡婦の福祉増進、子どもの健全育成をめざし、次の事業を実施しました。なお、各種事業の実施にあたっては、広くひとり親家庭等に参加を求めるとともに、既に実施している事業の見直しやニーズの高いものを事業化するなど、社会・経済状況に応じた事業展開に努めました。

(1) 健全育成事業

①親子交流事業

社会から孤立しがちなひとり親家庭を対象に、親子で参加・体験できる学習や自然に触れる講座など、交流や学習する機会を提供することにより親子の絆を育み、孤立感の解消や子どもの健全育成を図ることを目的に親子交流事業を実施しました。

事業名	開催日	内 容	参加者	場所
	8月27日 (日)	「フルーツ収穫体験 〜ぶどう狩り〜」	76 名	サバーファーム (富田林市)
COM'S カルチャー	11月26日 (日)	「親子でしめ縄リース作り」	38名	愛光会館
	6年1月27日 (日)	「味噌づくり」	58名	愛光会館
親子で楽しむ 芋ほりのつどい	10月23日 (日)	 「親子で芋ほり体験」 	136名	信貴山のどか村 (奈良県)

②児童の体験学習事業

子どもたちが自然豊かな郊外で生活体験や子ども同士の交流を通じて、自立 意識の醸成や社会性等を育むことを目的に実施しており、昨年に引き続き、地 引網体験を実施しました。

事業名	開催日	内 容	参加者	場所
わくわくキッズ 生活体験学習	7月9日 (日)	「地引網体験学習」	67 人	岡田浦漁港

③ひとり親教養講座・研修会

ひとり親家庭の親等を対象に、生活や子育てに役立つ知識、意識や気持ちの 持ち方、健康や医療、社会意識の向上など幅広い分野で学ぶ機会として実施し ました。

事業名	開催日	内 容	参加者	場所
ひとり親教養講座	7月30日 (日)	「アロマキャンドル作り 体験」	23名	愛光会館
	10月8日 (日)	「Let's フラダンス!!」	17名	愛光会館

事業名	開催日	内 容	参加者	場所
若年寡婦研修会	9月17日 (日)	「落語家と行く なにわ探検クルーズ」	28名	大阪市内
eta la TIT les A	9月6日 (水)	「水の環境問題に ついて」	21名	愛光会館
寡婦研修会	1月27日(土)	「楽しく作って健康に♪ ~みそ作りに挑戦~」	22名	发儿云閗
離婚前セミナー* 7月11 (火)		「養育費セミナーと 個別相談」	7名	愛光会館

(*大阪府・堺市との共同開催で実施)

④交流啓発事業

多数の人が集まる「愛光フェスタ」は感染症防止の観点から見送り、替わりにひとり親家庭の親子を対象にした屋外での交流と愛光会館の広報を目的とした事業を実施しました。

事業名	開催日	内 容	参加者	場所
ひとり親家庭 交流事業	6年2月4日 (日)	「親子でアイススケート &雪遊び」	74名	ひらかた パーク

(2) 生活支援講習会事業

地域社会における人間関係の希薄化が、生活面での孤立を招き、育児や生活に必要な情報が伝わらないという状況があります。

子どもの養育、健康、生活面での悩みを共有し、孤立感の軽減を図るため、ひとり親家庭並びに寡婦を対象に、各区において地域の状況に応じた生活支援講習会事業(講習、生活相談など)を実施しているところですが、母子部長会時において情報交換を行うなどそれぞれ工夫を凝らしながら、実施回数及び参加者の増加に努めました。

講習会等の実施実績 : 令和6年3月末 112回 2,645名

(前年同期 96 回 2,513 名)

(3) ひとり親家庭等に対する各種相談事業

①身近な地域における相談事業

ひとり親家庭等の心身の悩み、ストレスは身近な人のアドバイスや適切な情報に救われることも多いことから、住みなれた近隣で気軽に身上・生活相談が出来るよう、概ね小学校下毎にひとり親家庭等福祉相談所を設置しています。相談所員の資質向上を図るため7月に全体研修会、今年度新任の方には新任研修会を9月に実施しました。

○ 大阪市ひとり親家庭等福祉相談所の運営

令和6年3月末 : 相談所数 177ヶ所 (前年同期 186ヶ所)

相談件数 6,773件 (前年同期 7,018件)

。 相談所員研修会

全体研修 (大阪市中央区民センターホール)

7月2日(日) 145名

行政説明 「大阪市におけるこどもの貧困対策について」

講 演 「相談者によりそって」

新任研修会(愛光会館)

9月10日(日) 26名

相談所員の活動や月報の書き方等

ヤングケアラーについて DVD 視聴「夕焼け 空も見上げず歩いていた」

②会館における各種相談

愛光会館での電話相談等

相談件数 (就業相談は除く): 令和6年3月末 523件

(前年同期 514件)

(4) ひとり親家庭支援制度に関する広報・啓発

①「ひとり親家庭等サポートブック」の作成

ひとり親家庭等に関する制度の紹介と利用のための手引書としてのサポートブックは、最新の情報に常に対応できるよう二次元コードを活用するなど、内容を一新し作成しました。大阪市と共同で37,500部を作成し、区役所等関係機関に配布しました。

②ホームページの管理と LINE の活用

ホームページは携帯サイトや LINE ともリンクさせることにより、見やすくするとともに、タイムリーな情報をいち早く掲載して適正な管理に努めました。

また、就業支援講習会やイベント等は LINE からも手軽に申込みができるた

め、多くの申込みや問合せがあり、利用者の利便性の向上につながりました。

③情報紙「ひとり親家庭・寡婦福祉ニュース"OHANA"」の発行

ひとり親家庭等へ各種の情報提供と併せて市民のひとり親家庭等への意識 啓発のために作成し、区役所、図書館等関係機関に配布しました。

Vol. 34 (5月発行) 10,000部

Vol. 35 (9月発行) 10,000 部

Vol. 36 (1月発行) 10,000 部

3 大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父、並びに寡婦の方(以下、「ひとり親家庭の母等」という。)が、就業を通じて経済的・社会的な自立を促進することを目的として、次の事業を実施しました。

(1) 就業相談と職業紹介事業

求職者の様々な問題、課題等に対し、キャリアカウンセラー有資格者と福祉経験者が専門的な立場からきめ細かな相談と助言を実施しました。

職業紹介にあたっては、コンピューターシステムによる求職・求人管理を 行って就業相談員間の情報共有を行い的確なマッチングを図るとともに、担 当制による求職者個々の実情とニーズに応じた柔軟な職業紹介と情報提供後 のフォローアップを行いました。

また、求職者がいつでもリアルタイムで求人情報を入手できる「求人検索サイト」を運営するとともに、履歴書・職務経歴書の作成指導、模擬面接の実施、履歴書用写真の撮影サービスなどを実施し、求職者へのサポート体制の充実を図りました。

コロナ禍で事業者からの求人等が減少傾向になり、外出を控える等により インターネットを利用しての自社求人や求職応募といった、新たな労働市場 における需給調整の動きが一挙に広まり令和5年度求人数等は回復に至って いません。大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター(以下「センター という」。)では、求職者が事業者の求めるウェブ面接に対応できるようア ドバイスや模擬面接を行うとともに、希望者にはオンラインによる就業相談 面接を実施出来る体制を整備しました。

また、各区が取り組んでいる地域支援調整チームの子育て支援部会に参画 し、各機関や団体とネットワークを構築して地域福祉の推進に努めるととも に、センターの周知も行いました。 なお、令和3年度から就業が決まった者であっても希望する者に対して、 センター事業が利用できるよう「利用登録」制度を開始し、安定した就労の 継続を支援する定着支援として各種相談・アドバイス等を実施しています。

・相談日時 月曜日~土曜日 午前9時~午後5時まで (火・金曜日は午後8時まで)

(2) 求人確保対策事業

求職者個々の就労条件が多様化していることから、より多くの職種や雇用形態の求人を確保する必要があるため、センターへの直接求人とあわせて、ハローワーク等の職業紹介機関との連携やインターネット情報等の活用を行い、より一層の求人確保に取り組むとともに、対象企業への訪問に加え、郵送による事業所案内や求人票を送付し、求人開拓に努めました。

センターの紹介による求職者を継続して雇用する事業主は、国の特定求職者 雇用開発助成金の支給対象となることから、この助成金の支給等について、求人 事業主に十分な周知を図り、就業促進に有効活用しました。

また、大阪市(こども青少年局)と連携し、さまざまな機会を通じて企業や団体にひとり親家庭の母等の就業支援を依頼するなど、求人の確保を行いました。

《利用実績》

実績項目	3年度末	4年度末	5年度末	前年同期比
就 業 相 談 件 数	3, 222	3, 404	3, 423	100.6%
新 規 求 人 件 数	795	706	502	71.1%
新 規 求 人 数	1, 636	1, 501	1, 181	78. 7%
新規求職登録者数	591	572	566	99.0%
新規利用登録者数	522	559	525	93.9%
情報提供件数	4, 016	3, 204	3, 249	101.4%
就 職 者 数	297	304	270	88.8%
雇用開発助成金件数	19	22	5	22. 7%

(3)各種就業支援講習会

ひとり親家庭の母等には、就業経験が少ないことや、求人条件にみあう技能・ 資格がないことで再就職に不安を抱えている人、またより良い就業に向けたキ ャリアアップを望む人などが少なくありません。そのため、就業に有用な資格取得・技能習得のための各種講習会を実施しています。

5年度は、求人の多い介護職への就職・転職に対応できるよう3年振りに介護職員初任者研修を開講しました。

就業支援セミナーについては、この間、パソコン講習などに組み入れて実施してきましたが、5年度については、独立したセミナーとして年間10回、各1時間として試行実施しました。

また、講習会申込者全員にセンターへの求職または利用登録を促し、就業相談・求人情報の提供等自立に向けた支援を行いました。

《講習会事業》

講習会名	実施回数	応募者 総 数	定 員 (各回)	修了者数
パソコン入門 [15 時間]	2	23	12	11
パソコン Excel・Word [60 時間]	4	97	20	41
調剤事務 [50 時間]	2	33	12	16
医療事務 [60 時間]	2	28	12	15
フォークリフト運転技能講座 [33 時間]	2	29	10	16
介護職員初任者研修〔130 時間〕	1	13	12	12
介護福祉士実務者研修 [340.5 時間]	1	10	12	10
介護福祉士受験対策 [50 時間]	1	14	12	9
看護学校(准看護師)受験対策 [105 時間]	1	19	20	9
就業支援セミナー[1 時間]	10	52	10	42

(4) 在宅就業推進事業

就業意欲があっても子育てや介護のために就職できない人、短時間の勤務に しか就けない人などを対象に、パソコンやインターネットを使った「在宅就業 (在宅ワーク)」という新たな働き方をサポートすることを目的として、「在宅 就業推進ナビシステム」を運営するとともに個別相談を実施しました。

また、近年の「新しい生活様式」に対応したリモートワークがコロナ禍の影響で大きく推進する事となり、「雇用型」在宅勤務の支援に注目し、ニーズの高い動画編集ソフトを使用した講習を含む「在宅セミナー」を開催しました。

令和6年2月10日(土)~2月24日(土) 3日間開催 受講定員10名

(5)無料法律相談

ひとり親家庭等の養育費や遺産相続等の専門的な諸問題に対して、弁護士による無料の法律相談を実施しました。

毎月第2土曜日 午後1時~4時 第3水曜日 午後6時~8時 (いずれも要予約)

◆相談者数:82名 [相談件数:96件]

親権	養育費	相続	離婚	認知知	金銭賃借	損害賠償	サラ金	債権債務	その他	<u>≅</u> †
11	15	1	49	3	0	1	0	3(*)	13	96

(※) サラ金を除く

(6) レンタルパソコン

ひとり親の就業・自立に役立てるため、就業支援講習会の受講生及びセンター の登録者を対象としてノートパソコンのレンタルを行いました。

レンタル実績件数 (令和5年度) 52件

【2】ひとり親家庭等日常生活支援事業(大阪市受託事業)

大阪市内に居住の母子家庭・父子家庭・寡婦が、技能習得のための通学や就職活動等の自立促進、疾病・冠婚葬祭等の社会通念上必要と認められる事由により一時的に日常生活に支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣して生活支援や保育サービスを実施しています。

なかでも、資格取得のための通学が毎年派遣回数の変動に大きく影響しており、今年度は母子家庭の利用が減少する一方、同理由で父子家庭の利用が増加しました。

① 利用状况 〔派遣延回数〕

 令和6年3月末
 母子家庭
 884回〈前年同期 1,178回〉

 父子家庭
 107回〈 " 18回〉

 寡婦
 0回〈 " 0回〉

 計
 991回〈 " 1,196回〉

② 登録家庭と家庭生活支援員登録者数

令和 6 年 3 月末 : 登録家庭数 328 世帯〈 前年同期 331 世帯 〉 生活支援員数 421 名 〈 前年同期 388 名 〉

③ 研修状況

◆家庭生活支援員(子育て担当)養成研修会

実施回数 年1回

受講時間 31 時間(保育実習含む)

土曜コース:10月7日~11月11日 修了者 23名

◆家庭生活支援員スキルアップ研修会

日 程 7月16日(日)

会場 大阪市住まい情報センター ホール

参加者 81 名

内 容 ・講演:「コミュニケーションの取りづらい利用者や こどもとのかかわり方」

> 講師 勝山ファミリーカウンセリングルーム 徳永 和美氏 (カウンセラー)

- ・家庭生活支援員・エンゼルサポーターからの事例報告
- 事務連絡

【3】エンゼルサポーター派遣事業(大阪市受託事業)

家事等の支援を必要とする産褥期の母親のいる家庭(産褥家庭)及び 虐待のおそれやリスクを抱え養育支援を必要としている家庭(要支援家 庭)の母親の精神的・身体的負担を軽減するため、家事援助や育児相談 等の訪問支援を実施しています。

各区の1ヶ月検診時や保健師からの案内等でエンゼルサポーター派 遣事業の認知度が上がり産褥家庭の利用が増加する一方、令和5年 10 月から、大阪市において新たな事業として「家事・育児訪問支援事業」 が実施され、養育家庭への派遣については、当該事業に包含されること となり、派遣件数は微減しました。

① 利用状况 〔派遣延回数〕

令和 6 年 3 月末 産褥家庭(有料) 1,206 回〈前年同期 869 回〉 要支援家庭(無料) 668 回〈 " 724 回〉 計 1,874 回〈 " 1,593 回〉

② エンゼルサポーター登録者数

令和6年3月末 : 390名〈前年同期 362名〉

③ 研修状况

◆エンゼルサポーター認定研修会

実施回数 年2回

研修時間 5時間

1回目 平日コース:11月17日 修了者 12名

2回目 土曜コース:11月18日 "24名

◆エンゼルサポータースキルアップ研修会 日常生活支援事業とあわせて実施

【4】ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業(大阪市補助事業)

母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対して、住宅支援資金を貸し付けることにより自立の促進を図ることを目的として令和4年度から当該事業を 実施しています。

5年度の申請状況としては、上半期(4月~9月)までの22件に対し、下半期(10月~3月)には54件の申請がありました。制度の浸透とともに申請件数が増加しています。

令和6年3月末実績 申請件数「延件数〕 76件

Ⅱ.法人の運営と事業

1 法人の運営

市民に開かれた公益法人として、ひとり親家庭並びに寡婦の福祉の向上に努めるとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育つよう引き続き活動を進めました。

また、こうした活動のほか、法人の円滑な運営と組織の拡充を図るため、 次の会議を開催し、ひとり親家庭等に対する自立支援施策への協力、啓発活動を進めました。

(1)会議の開催

① 定時総会

6月17日 「令和4年度事業報告及び決算報告について」 「令和5・6年度期の理事、監事の選任」

② 理事会

5月31日 令和5年度第1回理事会

「令和4年度事業報告及び決算報告について」

「定時総会の開催について」

「共同募金について」

6月17日 令和5年度第2回理事会

「令和5・6年度期の新役員の選出について」

11月2日 令和5年度第3回理事会

「令和5年度上半期の事業報告について」

3月28日 令和5年度第4回理事会

「令和6年度の事業計画、予算について」

③ 市正副会長・常務理事会 13回

④ 各区会長会(愛光会館) 9回

⑤ 会長・母子部長合同会議 3回(4月・7月・10月)

⑥ 母子部長会議 1回(1月)

(2) ひとり親家庭等に対する自立支援施策の推進への参画、啓発

「大阪市こども・子育て支援会議」、「大阪市社会福祉審議会」等の 委員に関係役員を派遣し、当事者意見を反映できる機会には積極的に 意見具申するなど、子育て支援やひとり親家庭等に対する自立支援施 策の推進・啓発に努めました。

(3) 新規会員の入会促進(会員増強月間の設定)

児童扶養手当の更新時期に合わせて8月を会員増強月間とし、「入会案内セット」(入会案内ビラ・入会申込書・返信用封筒・愛光会館リーフレット・会報「葦のうた」)を作成し、各区役所の窓口や各区での行事・会合の折に配布し新規会員の拡大に取り組みました。

2 法人の自主事業

関係協力団体等に事業の継続的な実施について理解をいただき、当会の 自主事業として、次の事業を推進しました。

(1) 皓養奨学資金の支給

一般財団法人「皓養社」からの寄付金を財源に、会員のひとり親家 庭の高校3年生を対象に経済的理由により修学が困難な方に対し、選 考により奨学資金を給付しました。

また、選考により奨学特別一時金を小・中・高校の入学時に給付しました。

・奨学資金 高校3年生(1万円×12ヶ月) 70名・奨特別-時金 小学1年生(2万円) 20名

中学1年生(2万円) 58名

高校1年生(3万円) 75名

(2)「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金』」

平成 29 年度から一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会とローソングループが協力し、ひとり親家庭の中学3年生と高校等の1~3年生を対象に実施する給付型奨学金制度で、当会は全母子協と連携し、大阪市内居住の者の受付、選考、推薦を行いました。

推薦枠 11 名 受給者 11 名

(3) 第71回大阪市ひとり親家庭福祉大会

開催日 11月5日(日)

会場 クレオ大阪西・こども文化センターホール

講演 「笑いはあなたの心をいやす」 講師 市岡 裕子氏

参加者 300名

(4) その他事業

① 「母・父に感謝するはたちの会」

はたちを迎えたひとり親の子どもが、育ててくれた親に対して直接 感謝の気持ちを伝え、ともに成長を喜び合う機会として開催しました。

開催日 1月14日(日) 15世帯 30名

会場 プリムローズ大阪

② しらゆり教室 (寡婦・若年寡婦対象) (愛光会館)

寡婦の社会的孤立を防ぎ、生きがいをもって日常生活を送ることを 目的に開催しました。

開催日 第1回 6月23日(金) 23名

「ヤクルト健康セミナー」(愛光会館) 第2回 7月21日(金) 20名

観劇「大衆演劇」(梅田呉服座)

(5) 助成金事業

寡婦会員を対象に、観劇を通じて心の豊かさを養うとともに、日頃の各区活動への協力を労うとともに他区の寡婦会員との交流を図ることを目的として実施しました。

開催日 9月21日(木) 69名 観劇「宝塚歌劇」(宝塚大劇場)

(6) 会報「葦のうた」の発行

会員への各種の情報提供と市民の当会への理解・啓発のために、会報「葦のうた」を発行しました。

第70号(7月発行) 7,000部

第71号(1月発行) 6,000部

(7) 母子寡婦福祉大会への参加

①全国母子寡婦福祉研修大会(当番団体:長崎県)

開催日 11月18日(土)・19日(日)

会場 アルカス佐世保

参加者 市会長・副会長・市母子部長

内 容 開会式、行政説明、講演、シンポジウム

②近畿地区母子寡婦福祉研修大会(当番団体:兵庫県)

開催日 10月15日(日)

会 場 兵庫県民会館けんみんホール

参加者 各区会長、各区副会長、各区母子部長

内 容 開会式、行政説明、講演、シンポジウム

(8) 飲料水自動販売機の設置

就業支援講習会参加者や就業相談者をはじめとした会館利用者の利便性を図るため大阪市の承認を受け、飲料水自動販売機を設置しています。

(9) 大阪市、関係団体、地域等との連携

大阪市をはじめ、全国母子寡婦福祉団体協議会や大阪市社会福祉協議会、大阪府社会福祉協議会、大阪市民共済生活協同組合、大阪男女いきいき財団、大阪市地域女性団体協議会、みおつくし福祉会、なにわエコ会議(エコライフ部会、環境教育啓発部会)、大阪青少年を守る母の会、大阪府地域医療推進協議会などの諸団体との連携を図り、これら団体の行う事業等に参加・協力しました。

また、各区の地域福祉計画に基づく地域支援調整チームに、当会役員・職員が参加し、地域福祉推進の一翼を担ってきました。

(10) その他

当会活動の充実発展、ひとり親家庭等の福祉増進に資する事業について、各区共励会の協力を得ながら積極的な取り組みを進めました。